

平成24年10月26日

平成24年 第10回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成24年第10回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年10月26日（金曜日）午後2時00分～午後2時59分
2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室
3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）
2番 小泉美佐子
3番 土田 豊
4番 武石修一郎
5番 真如昌美（教育長）
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学
学校教育部
参事兼
指導室長 石井卓之 学校教育課長 田代雄己
給食課長 梶川義夫 統括指導主事 岡田博史
社会教育部
副参事
(国体準備
担当) 高橋宏之 中央公民館長
兼 狭山
公民館長 乙幡正喜
中央図書館長 野口 弘
6. 書 記
庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 谷 本 惇

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 38 号議案 東大和市学校給食基本計画（案）について（答申）
- 第 4 第 39 号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程
- 第 5 その他報告事項
 - （1）内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪第 41 回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会について
 - （2）第 47 回東大和市ロードレース大会について
 - （3）第 23 回多摩湖駅伝大会について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成24年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成24年9月26日から平成24年10月22日までの教育長諸務報告をさせていただきます。

9月26日、水曜日、東大和市地域防災計画策定本部会議と学校給食センター運営委員会に出席いたしました。東大和市地域防災計画策定本部会議につきましては、市では今年度、東日本大震災以後の新たな基準により、東大和市地域防災計画の見直しを行っております。ほぼ計画がまとまり、今後、東京都による内容確認を経まして、平成25年3月に修正版として公表される予定でございます。

9月28日、金曜日、第一中学校吹奏楽部が市長への活動報告に参りました。その会に出席をいたしました。指導室の企画によりまして、さきの東京都中学校吹奏楽コンクール全国大会最終選考で、銀賞を受賞した第一中学校吹奏楽部の部員50名と担当教諭が市長に対して結果報告に来たものでございます。

9月29日、土曜日、第三小学校の運動会を視察いたしました。

9月30日、日曜日、ふれあい市民運動会開会式に出席いたしました。社会教育部が他の部局の応援をいただきながら実施した本年度のふれあい市民運動会は、台風接近により心配されましたが、青空が広がるよい天気の中、前年度よりも300人多い1,300人の参加を得て、笑顔と活気のあふれるほのぼのとした運動会となりました。

10月1日、月曜日、東大和市職員永年勤続表彰式に出席いたしました。

10月2日、火曜日から10月4日、木曜日まで、厚生文教委員会の秋田県・山形県の行政視察に同行いたしました。視察の内容は、秋田県大仙市では、学力向上の取り組みと小・中連携教育の取り組みについて、秋田県横手市では、発達障害早期総合支援モデル事業と健康のまち横手推進事業について、山形県酒田市では、各種検診、特定健診、がん検診等の受診率の向上についてということでございました。学力向上の取り組みにつきまして、視察先、大仙市立角間川小学校では、全校児童数85名で文武不岐という校訓が掲げられ、全校木刀振りや家庭でのひとり勉強の推進など、学校、家庭、地域が一丸となった児童・生徒の教育が進められておりました。

10月5日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。懇談内容は、東京都が実施したいじめに係る調査結果に基づき、現在、東大和市教育委員会や学校で行っているいじめ根絶に向けた取り組みや、教育委員会、学校、家庭の役割などについて考えを出し合いました。

10月6日、土曜日、第35回市政功労者表彰式に出席いたしました。

10月7日、日曜日、三市グルメフェアーを視察いたしました。

10月9日、火曜日、青少年健全育成対策会議に出席いたしました。

10月10日、水曜日、東京都市教育長会定例会に出席いたしました。

10月11日、木曜日、東大和市立公立学校健全育成会議に出席いたしました。教育委員会、学校、保護者、地域の代表が一堂に会し、いじめ根絶について中学校区ごとのグループ懇談を行い、報告し合いました。

10月12日、金曜日、戦没者追悼式に出席いたしました。同じく、午後は北多摩北校長会定例会に出席をいたしました。

10月13日、土曜日、市民文化祭開会式に出席いたしました。その後、第七小学校及び第九小学校の運動会を視察いたしました。

10月14日、日曜日、第四小学校の運動会を視察いたしました。建築課を中心に進められてきた校庭の芝生化によりまして砂ぼこりもなく、芝生のやわらかさを感じる校庭で、児童が伸び伸びと運動会を楽しんでいました。

10月15日、月曜日、点検評価説明会に出席いたしました。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理、執行状況について点検と評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表するものであります。当日は、学識経験者、聖徳大学教授、廣嶋憲一郎氏、拓

殖大学講師、外池武嗣氏、元神奈川県立高等学校教諭、正田信子氏からの点検・評価をいただきました。

10月16日、火曜日、第2回防災会議に出席いたしました。

10月18日、木曜日、三市（清瀬市、武蔵村山市、東大和市）教職員宿泊研修協議会評議委員会に出席いたしました。今年度の生活の課題をしっかりと分析した上で、常に新しい感覚で具体的に改善をし、研修の質を高めてほしい旨を強調しておきました。

10月22日、月曜日、教育委員の学校訪問で第九小学校を訪問いたしました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第38号議案 東大和市学校給食基本計画（案）について（答申）

○鈴木委員長 日程第3、第38号議案 東大和市学校給食基本計画（案）について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第38号議案 東大和市学校給食基本計画（案）について（答申）につきまして、提案理由並びに内容についてご説明を申し上げます。

東大和市学校給食基本計画（案）につきましては、平成24年9月26日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものであります。

答申内容は、諮問した内容に平成24年8月16日及び19日に開催された市民説明会や市議会で寄せられた意見を反映させ、若干の文言修正を行ったものでありま

す。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、東大和市学校給食基本計画（案）の答申につきまして、ご説明を申し上げます。

教育委員会では、平成24年8月の定例会におきまして、東大和市学校給食基本計画（案）につきまして、東大和市学校給食センター運営委員会へ諮問することを決定いたしました。

これを受けまして、東大和市学校給食センター運営委員会が、9月26日に開催されました。

運営委員会では、8月16日及び19日に開催されました市民説明会で寄せられたご意見やご要望、また平成24年9月の市議会定例会での議論の様子、情報などを紹介した上で、東大和市学校給食基本計画（案）についてご審議をいただきました。

その結果が、お手元にお配りしております内容で答申をいただいたものであります。

教育委員会が諮問した内容から、若干の文言修正等が出まして、答申となりました。

修正箇所につきましては、資料の横長の資料がございます。お開きいただきたいと存じますが、計画（案）が35ページまでございまして、次のページでございます。

こちらが、東大和市学校給食基本計画（案）答申における修正箇所、新旧対照表というものでございます。

主な内容につきまして、ご説明申し上げます。必要に応じまして、計画（案）とあわせてご覧いただきたいと存じます。

まず、新旧対照表の左端にございますナンバー、通し番号に沿ってご説明申し上げます。

まず、ナンバー2番でございますが、これは基本計画（案）の2ページに掲載しております、お開きいただけますでしょうか、縦長の基本計画の2ページでご

ざいます。

こちらに、スケジュールがございます。ここでは、平成25年度の後半に改めて説明会を実施する旨、追加をいたしました。これは設計の大枠が固まった段階で、市民説明会を行う旨、追加したものでございます。

次に、また恐れ入りますが、横長の新旧対照表をご覧いただきたいと思ひます。新旧対照表の2ページでございます。

その8番でございすが、基本計画（案）の16ページに、この部分がございまして、用地の選定に関する記述でございます。

これは、現在地の第一・第二センターでの建て替えではなく、新たな場所に新しい給食センターを建設すること、この点につきましてよりわかりやすい説明となるよう文言修正をしたものでございます。

続きまして、新旧対照表の3ページをご覧ください。

9番、10番につきましては、基本計画（案）では19ページに相当しておりますが、整備の方式の部分でございます。

P F I 方式に関する部分につきまして、記述を訂正いたしました。具体的に申し上げますと、P F I 方式を採用した場合に、具体的にどこまでが官民の担う役割分担があるのか、事務局では外部の講師を招いて研修を開催いたしましたり、東京都に問い合わせをするなどして基本計画（案）をまとめました。

10月3日に、この時期は既に学校給食センターの運営委員会も開催されておまして、答申の手はずも整いつつあった段階でございすが、東京都から今年の5月に問い合わせをした内容につきまして連絡がございました。中身は、P F I の方式の場合の栄養士派遣の可否に関する部分について訂正ということでございました。具体的には、ここに記述がありますが、P F I の方式を採用した場合に、5月の段階では東京都からの栄養士の派遣は受けられないという回答でございましたが、条件つきで受けられる場合があるということで、それを記述したものです。表現としては、「栄養士について、B T O 方式を採用し、給食センターが市の所有物であることを給食センター設置条例に明記していれば、東京都からの派遣が受けられる」ということでございましたので、その文言を加えたものでございます。

栄養士の派遣が受けられるのか否かという点につきましては、一つの判断のポイントではございすが、ただし、それ以外のメリット、デメリットも総合的に勘

案した上で、東大和市としてはP F I 方式は採用しないという方針を立てておりますので、今回の変更に伴って判断が変わるということはないと考えております。

なお、この部分につきましては、既に運営委員会が終了していた段階でございましたので、会長にご相談をさせていただきまして、ご了承を得た上で、本日、この表現に改めたものでございます。

また、新旧対照表の次は13番、14番でございます。こちらは食器の素材に関する記述でございますが、金属製あるいは木製の食器に関するものを検討した経緯もでございますので、つけ加えたものでございます。

新旧対照表の次は4ページをお開きください。

ナンバーの16番は、基本計画（案）では28ページに相当しますが、運営方式に関する記述の部分であります。

民間委託を仮に導入する場合には、関係法令等を遵守して、適正な請負契約を行う旨、表現を整えたものでございます。

最後に、新旧対照表の18番から19番にかけてでございますが、こちらは基本計画（案）の資料の3番に掲げております学校給食用食器の素材別の比較表という資料でございます。より内容がわかりやすくということで、食品衛生法関係のさまざまな規制について、時系列的なものも含めて追加したものでございます。

東大和市学校給食センター運営委員会の答申の内容につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

いいですか。武石委員。

○武石委員 今回の東大和市学校給食基本計画（案）については、東大和市学校給食センター運営委員会の答申どおりでよいと思います。保護者の1人として、この計画（案）に基づき、よりよい学校給食センターの早期建設を望みます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 これは計画ですけれども、今の武石委員の意見と同じで、計画が実行される段階になって、今この計画であらわされている日にちのとおり、建築その他が進捗していくということであってもらいたいというふうに思うのです。

それと、もう一つは、新しい給食センターをつくるまでの期間、この計画によりますと3年半あるわけですけれども、現在の第一・第二、それぞれの給食セン

ターに管理上の問題があったときに、もうすぐ新しいものができるからといって、それを我慢させるようなことのないように注意してもらいたい。衛生上の問題が発生する可能性があるのに、それを放置するとか、見過ごすというようなことのないようにしてもらいたいということが、要望ということであります。

それから、細かいですけれども、事業経費の25億3,200万円と書いてありますが、地盤調査経費と現センター解体工事、これを含むと書いてありますが、それぞれの費用がほぼどのくらいあるのか、要するに新しい給食センターをつくるのには、正味でどのくらいかかるのかということ、一応参考のためにお聞かせ願えればと。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。

議案書の基本計画書のスケジュールの下、事業費のところでございます。

地盤調査費用につきましては、今年度、予算を計上しておりまして、約170万円程度でございます。それから、解体費用については、ちょっと今この数字を持っておりませんので、正確にちょっと申し上げることができませんが、おおむね25億円ですね。すみません、建築費用というか、センターの建設プラス、非常にコストがかかるのは調理機器でございます。調理機器と建設経費を含めると、おおむね25億円程度でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今、委員からも要望ということでございますが、スケジュールに沿って早期建設が実現するように努めていきたいということと、また大切なのは第一センター、第二センター、現在も衛生面ということ、気遣いながら業務をしておりますが、確かに新しいセンターが目の前にできつつあるということをもって、衛生面でおろそかになるようなことは決してないように、私どもも日々管理もしてまいりますし、必要な修繕ですとかそういうものにつきましては、市長部局とご相談し、これまで同様に予算の措置なども含めて対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○土田委員 よろしくお願ひします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 いろいろとお聞かせいただき、ありがとうございます。

先日、学校訪問いたしましたときに、子供たちと一緒に給食を試食してまいりましたが、そのときの子供たちの声の中にも、やはりどうしてこういうトレーの器なのですかという声がありました。ですから、今一生懸命、市、教育委員会ともに計画を立て、新しい給食センターを建てることを計画しておりますので、そのときには個々食器になるからもう少し待つてねというふうにお話をしてまいりました。このように、子供たちも本当に待ち望んでいる新しい給食センター、そしてまた災害時に炊き出し対応も可能な施設とするということもありますので、本当に一日も早い、しかも確実な建設をお待ちしております。28年4月の稼働予定であるということで、子供も保護者の皆さんもきっと心待ちにしておると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 ありがとうございます。

今度の新センターにつきましては、個々食器ということで、長年のPTAあるいは保護者の方々のご要望に沿うような形にさせていただきます。また、東日本大震災を受けまして、この基本計画の中にもうたっておりますが、炊き出し、いざというときのための炊き出しを考慮した施設ということも考えてございます。

それから、先ほど土田委員のほうからございました事業費の関係でございまして、解体費用、私のほうでちょっと用意していませんでした、お答えがすぐにはできませんでした。解体費用は約6,000万円でございます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたしますが、小・中学生を実際に通学させている武石委員を初め、委員の方々から大きな点、細かな点、さまざまなご要望が出ましたけれども、できるだけ委員さんの要望に沿うように、事務局のほうで取り計らってくださいますようお願いしたいと思います。

お諮りいたします。

日程第3、第38号議案 東大和市学校給食基本計画(案)について(答申)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第38号議案 東大和市学校給食基本計画(案)について(答申)について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第39号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第4、第39号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第39号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件、東大和市立学校職員服務規程につきましては、東京都立学校職員服務規程に準じております。このことから、東京都の規程に合わせ、様式の一部を改正するものであり、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号に基づき、教育委員会に議案を提出するものであります。

規程の改正内容につきましては、免許制度の改正による履歴届の様式を改めるものであります。

なお、施行日は公布の日といたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第39号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第39号議案 東大和市立学校職員服務規程の一

部を改正する規程、本件を承認と決めます。

◎日程第5 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項1、内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪第41回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事（国体準備担当） 11月1日から開催いたしますリハーサル大会について、ご案内とご報告をさせていただきます。

まず、資料の3枚目になります概要からご説明をさせていただいて、その後、1ページに戻って開会式などのご説明をさせていただきます。

まず、大会の名称です。内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯争奪第41回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会、こちらは来年開催されます第68回国民体育大会ボウリング競技のリハーサル大会という位置づけとなります。

実施の期間ですが、11月1日、木曜日に、ハミングホールにおきまして全体会議と監督会議などを行います。そして、11月2日、3日、4日の3日間が競技の開催期間という形になります。

詳しくは、下表にお示しをしております。

競技のほうは、2日目から始まりまして、朝の9時から、2日の日は8時半まで。11月3日につきましては、9時から午後の9時30分で、4日の日は朝の9時から12時30分の競技の予定をしております。

4日につきましては、1時から2時で表彰式・閉会式の予定となります。

選手・監督の参加は247名でございます。そして、今回、全国大会ではございますが、参加団体といたしましては40都道府県、1都2府1道36県で56チームが参加することになっております。

大会の役員につきましては97名、従事をしていただく職員、ボランティアにつきましては約200名、合計300名の方で運営をしていきたいというふうに思っております。

また、市をPRするために、11月2日から4日の3日間、午前10時から午後3時30分の間、30分間隔で観光スポットをめぐる無料の循環無料バスを運行する予定でございます。東大和市駅前を出て、産業まつりが開催されます市役所、そし

て多摩湖、郷土博物館、旧日立変電所、そして駅に戻るというコースを考えております。また、東大和市駅前には、福祉団体など5店舗の売店を出店していただいで、選手や観覧者のおもてなしをしていただくことになっております。

それでは、1ページ目にお戻りください。

まず、11月1日、開会式です。午後5時から午後5時45分、ハミングホールの小ホールで開催を予定しております。小ホールの可動式のいすを収納いたしまして、平場に選手が集まり開会式を開催いたします。会場の都合上、見学の方につきましては、2階にいすをご用意させていただいておりますので、見学はこちらをご利用いただければと考えております。

続きまして、混合2人チーム戦表彰式。こちらは、11月3日、土曜日の午後2時50分から予定をしております。競技会場でありますBIGBOX東大和で開催いたします。

続きまして、次のページです。

混合4人チーム戦表彰式です。11月4日、最終日となります。午前10時30分から、同じくBIGBOX東大和で表彰式を予定しております。

そして、大会全体の表彰式・閉会式になりますが、競技終了後、11月4日、午後の1時から2時、BIGBOX東大和で開催となります。

表彰式ですけれども、団体総合優勝の方には内閣総理大臣杯、そして男女それぞれの選手権者につきましては文部科学大臣杯を贈呈いたします。そして、団体総合入賞団体には、あわせて東大和市長賞をお渡しすることとなっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからですけれども、来年の国体も含めて、本市でこういう大がかりな競技会をやるというのは初めてのことなので、いろいろご苦労が多いかと思ひます。また、ご苦労が多いですが、本市の印象に非常に大きな影響を与える行事かとも思ひますので、よくやっていただいでいるのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事（国体準備担当） すみません、PRについて補足させていただきます。

現在、リハーサル大会、あと国体の気運を盛り上げるために、今回ちょこバスに大会のマスコットキャラクターであります「ゆりーと」を配したラッピングバスの運行を、ここで始めさせていただきました。それから、商店会のご協力をいただきまして、各装飾灯のほうに国体PRのためのペナントを掲出させていただいたところでもあります。それから、今後になります、市内の各駅前にも国体開催までのカウントダウンを行うカウントダウンボードを設置したいというふうに考えております。それによって気運を盛り上げていければというふうに考えておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 私のほうからも、一言、今回のリハーサル大会に向けてお話をさせていただきたいと思いますが、来週1日からいよいよ、東京では54年ぶりという国民体育大会が行われます。少ない職員でいろんなことを、これまで準備を進めてまいりました。従事者に向けても、役所を挙げて、全市を挙げて各部署、教育委員会だけでなく、市長部局にもお世話になり、従事者、班長、係長、そういう役職がありますが、そういう方に向けた説明会をさせていただいたところがございます。さまざまな方からいろいろご提言、それからアドバイスをいただきましたけれども、なかなか今回すべて網羅することができていない状況がございます。来年の本大会に向けて、小・中学生の活躍する場や、それから東大和市の魅力を十分に味わっていただくための仕掛けづくりについて、私どもも考えてはまいりましたが、まだまだ足りない部分もあると考えております。来年の本大会に向けては、皆様からいただいたアドバイスや意見、それらも含めまして検証し、さらに来年の本大会がますます東大和市の魅力を発信できるような、そんな大会にしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 今、部長のほうから人手も大変だというお話があって、確かに先日ある方から、「ゆりーと」の中に課長が入って宣伝をしているということのを伺いまして、正直びっくりしました。担当課長は担当課長として、重要な仕事ももっともっと多いのかとも思いますので、人手の補充等についても、市長部局からの理解を多く得て、何とか成功させるように頑張ってもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

質疑を終了いたします。

報告事項 2、第47回東大和市ロードレース大会について、報告事項 3、第23回多摩湖駅伝大会について、以上 2 件は一括して報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、報告事項 2、第47回東大和市ロードレース大会並びに報告事項 3、第23回多摩湖駅伝大会につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧になっていただきたいと思いますが、まず第47回東大和市ロードレース大会についてであります。

こちらの大会につきましては、平成24年12月 9 日、東大和南公園の陸上競技トラック及び周辺の道路をコースとして、実施を予定しております。

平成23年 7 月に、東大和市の陸上競技協会が解散をしたことによりまして、大会の運営に当たり、人の手によります記録計測をすることが困難な状況になりました。そのことから、今回の大会より計測チップによる機械計測を実施することといたしました。このことによりまして、記録集計に要する時間を大幅に短縮することができ、またレース後、速やかに完走記録証を発行することが可能となりました。また、記録の計測を業者に委託することに伴いまして、参加者の皆様からは、中学生以下が300円、高校生以上になりますが、一般の方には、1,000円の参加費をご負担いただくことになりました。種目につきましては、例年と変更はございませんが、昨年よりも直線コースを広げまして、走りやすさの魅力を増すとともに、交通の利便性を考慮し、市外からも参加ができるよう変更したところでございます。

市民等への周知につきましては、11月 1 日の市報、またホームページへの掲載、またご協力いただきました西武鉄道や多摩モノレールの駅を初め、各公共施設へのポスター掲示並びに近隣市やスポーツ施設へ大会要項の配布をしております。また、市内の 4 年生以上の小学生及び全中学生に対しまして、各学校を通じて、お手元でご覧になっていただいております大会要項を配布してまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、多摩湖駅伝についてでございます。

資料のほう、1 枚おめくりいただきたいと思いますが、こちらの第23回

多摩湖駅伝大会につきましては、来年の3月20日、例年の週回りといえますか曜日回りになりますけれども、春分の日が多摩湖周回コースと公園周回コース、この2コースで例年どおり実施をしたいと考えております。

今ご説明しましたロードレースの大会同様に、前回からチップによる機械計測を行いまして、参加者からの評判も大変よい評判をいただきまして、今回も同様に機械による計測を実施してまいります。

大会記録を登録いたしますことで、表彰状に大会新記録の表示を自動で行うことが今後可能となります。また、本年度より新たに男女の小学生の部を設けまして、参加選手層の拡大に努めるとともに、昨年度、好評でありましたスポーツ報知によります号外の発行も予定をしております。

昨年まで旧山都町から中学生の選手に参加をさせていただいておりましたけれども、本年4月に福島県喜多方市と友好都市の協定を締結いたしましたので、今回からは喜多方市のほうから選手を受け入れることになると、そのように考えてございます。

大会の詳細につきましては、現在、実行委員会のほうで詳細を詰めているところでございますが、お手元の資料、現在校正中でございますが、現在の大会要項の案につきましてお配りをさせていただいているところでございます。

このPRにつきましては、11月15日号の市報、またホームページ、そのほかロードレース大会同様、ご協力いただいております西武鉄道や多摩モノレールの駅を初め、各公共施設へのポスター掲示並びに近隣市やスポーツ施設等への配布をして、多くの方々の参加を募ってまいります。

よろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからですが、機械の導入などによって、だんだん運営も効率的になって、内容も充実してきているのだろうと去年もお見受けしたのですが、喜多方市から中学生が参加して盛り上げてくれていますけれども、喜多方市の参加もありがたいですが、何といたってもやっぱり地元の小・中学生が大挙して参加してくれないとなかなか盛り上がりません。そして、小・中学生のうちにこれに参加して体験をすれば、その子たちがやがて大人の市民になって、子弟を養育

するときに、自分の子供さんに、また参加することを奨励もしてくれると思うのですよね。そういう意味で、学校を通してのパンフレットの配布などもあると思うのですけれども、ぜひ先生方からも、せっかく本当の地元でこういうようないい駅伝があるのだから、参加したほうが良いということを積極的に言葉を通して奨励してほしいと思うので、その辺は学校のほうへ指導室のほうから、また一言添えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

土田委員。

○土田委員 この多摩湖駅伝ですけれども、まだ少し寒いときですね。競技役員の方々が、このコースの途中に大勢立っていらっしゃるのですけれども、要するに体調が悪くなるということもあるでしょうけれども、それよりも実際にあったことですから申し上げます。トイレを、その持ち場を離れることができないといって、その近くで用を足したのです。それを見ていた人がいて、しかもその人の玄関先、僕は決して玄関先じゃないと思っていますが、僕の近くの方ですから、その人の玄関先ではないとは思っているのですけれども、何事につけてもそういうことを言いたい人だったのです。それで少しトラブルったことがあります。だから、その競技役員の方々がそういうことになった場合に、どういう形で対応するのか、病気になった場合も考えられるし、それからそういう今言った用を足したいというときもあるわけですけれども、そういうときのサポートというか対応というか、そういうことについて少し考えていただきたいと思います。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 まず先ほど委員長からのお話をいただきました件でございますけれども、スポーツ関係、やはり地元が少ないと余り盛り上がらないというのはおっしゃるとおりでございます。何とか小・中学生の参加が増えるように、いろいろ職員のほうも考えているところでございます。

ロードレース大会につきましては、今回から有料ということで参加が減るのではないかという心配も実はございます。金額についても配慮をして、小学生については300円まで下げたところではございますけれども、それでもやはり有料にしたということでは、参加者が減るのかなというふうに心配はしております。

その中で、担当のほうでも部活でまとめてとか、野球チームでまとめてお持ちいただければ、こちらであとやりますよというような配慮もしながら、できるだけそういう取りまとめでご苦勞をされないように何とか配慮ができないかという

ことも検討しまして、そういうことができるように進めました。ですので、まとめてそういうチームがごっそり、ごっそりといいますか、まとめて不参加になると、非常に寂しい大会になってしまいますので、そこは今後いろいろ検討していきたいと思っているところでございます。

参加につきましても、例えば中学校対抗でできないかとか、いろいろ考えているところでございますけれども、そこは各小・中学校に配布する時点で、いろいろ市としてもご相談させていただきながら、最善を尽くしていきたいと思っております。

今回の駅伝について、小学生の部をつくったのも、いろいろ、やはり地元の学校の参加がないのが寂しいというお声から設けたものでございます。今後もいろいろご意見いただいた中で、地元の小・中学生の参加が増えるように努力をしていきたいと思っております。

それから、土田委員からいただいた話につきましては、コースに観察員、走る人を見る方々が配置をされております。緊急事態、不測の事態というのでしょうか、いろいろありますけれども、そういう状況も想像されております。予測というのでしょうか、体調も当然人間ですからありますので、体調が悪いときには、その方が抜けたところはほかの方が、そこが埋まるようにうまくずれて、1箇所分ぼこっとあかないように、そこはずれてやるような動きは、その観察員の方々はいろいろ対応できるような動きはされています。いろいろ不測の事態がございまして、そこは連絡体制ですね、携帯とか連絡先がわかるようなものを配っておりますので、いろんな不測の事態に備えて対応できるように、こちらの本部で対応できるように備えているところでございます。いろんな事態がございまして、そこは臨機応変に対応してまいりたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 それと、今いみじくも部長がおっしゃった、有料にしたために参加が少なくなるのではないかという心配があると。それでは、こればかりのお金をいただくよりは、協賛企業を増やしたらどうですかね。これは多摩湖駅伝についても、僕は今、協賛企業のところを見ていて、こんなに少ないのかと思ったのですね。これはもう少し積極的に働きかけて、いわゆる産業回帰というか、そういう形でいただくことができると思いますので、そういうことを進めていったらどう

でしょうかね。市のこういうことに関しては、恐らくどこの企業さんでも、こぞって賛成して、そしてまた幾らかでも、では協力しましょうということになると僕は思っています。そういうことです。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ロードレース大会の実施に当たりまして、今回有料になるということで、いろいろ指示伺いもさせていただいたところでございます。協賛企業につきましては、多摩湖駅伝で毎年いただいている企業がございまして、前回、東日本大震災のときに中止をいたしました関係で、随分協賛企業が1回減ってしまいました。今回、また職員が個別に電話をさせていただいたりしながら、また一昨年企業の皆さんに応援をしていただくことができました。ほとんどのところに、またやっていただけることになりましたけれども、ロードレースについては、まだその動きができておりません。今回、参加人数の動向も注視しまして、今回はもう間に合いませんけれども、その参加人数も注視しながら、次の年の検討課題ということで、今いただいた協賛企業の件につきましてはお預かりといたしますか、検討課題にさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

まあ何をやるにしても、先立つものが余り豊かではありませんので、職員の方々、ご苦労多いと思えますけれども、多面的に検討していただいて、少しずつでも改善、前進するようにひとつ、お願いをするばかりですけれども、お願いしたいと思えます。

小泉委員。

○小泉委員 先ほど出ています協賛ということですがけれども、どのような依頼をなさるのですか。どのような方を相手にとか、ちょっと詳しく聞かせていただきたい。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 協賛企業につきましては、東大和市のさまざまな会社でしたり、医療関係の皆様だったり、もともと東大和市に、この歴史ある、伝統ある大会ですので、地元の会社に応援してもらおうということで、陸上競技協会ですね、解散をしてしまいましたが、そこが個別にさまざまな会社、企業、医療関係に当たってその協賛を受けておりました。その陸協が解散したことによりまして、市

が前面にお金をいただきにあがることはできない状況がございまして、そこは体育協会さんのほうに、前回の駅伝については動いていただきました。その協賛いただいている企業が、実は選手を出している会社でもあったりしますので、非常に前回の駅伝については参加チームが減ってしまいました。非常に少なくなりました。これでは大会そのものがうまくいかないということで、私どもと担当と体育協会が一緒になって、協賛企業に1件1件電話をして協賛をいただき、あとチームにも出てもらったと、そういうことも実はありました。

今回に向けては、実行委員会という形をとりましたので、実行委員会が個別の地元の会社や企業、医療の関係の皆様には電話をして協賛をいただいていると。協賛いただいた方々に対しましては、さまざまなところですね、このプログラムだったり、あと大口の企業からは、いただいた名前をゼッケンに入れたりとか、そういう何段階かで差がついておりますけれども、そういう企業や会社の皆様に支えていただきながら、大会運営をしているところでございます。

協賛企業、多いほうがいいにこしたことはありませんし、いろいろ声がけをしながら、今後も支えていただいておりますし、お願いをしましてまいりたいと思っております。

会社の数とか、ちょっと明確じゃありませんが、その駅伝の大会要項の協力というところには、協賛、協力をいただいている会社の名前が入っております。

以上、こういう形で毎年お願いをしている状況でございます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 今、対象として、会社、企業、医療関係など挙げてくださったのですが、これ個人ではいかがでしょうか。

それとあと内容ですけれども、お金のみですか、あと何か品物とか物品はかがでしょうか。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小侯社会教育部長 私の知っている範囲では、個人ではなく企業、会社、それから医療関係の皆様、法人という形でいただいていたかというふうに認識しております。

それから、前回の駅伝では、基本的には全部お金です。お金ですが、前回、読売報知さんのほうでは、お金ではなく号外を発行していただくことで協力したいというようなお申し出があったので、初めてお金ではなく違う形で協賛をしてい

ただいたということで、これは非常にありがたかったなと思っております。個人ではいただいていたという認識でございます。

ごめんなさい、もう1点だけ。

地元の企業、森永さんからはジュース、飲み物をいただいたということで、お金ではなく物でいただいている企業もございました。

以上です。

○鈴木委員長 いいですか。

○小泉委員 はい。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時59分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 小泉 美佐子